

パートナーからの暴力(DV)に 悩んでいませんか。



殴る・蹴る・髪をひっぱる・大声で怒鳴る・交友関係を制限する・生活費を渡さない・暴言を繰り返す・性行為や中絶の強要などは、全て暴力です。

ひとりで悩まず、まずはご相談下さい。
We know that talking about
domestic violence
can be hard, but you are not alone.



相談機関は裏面をご覧ください **山 梨 県**

下記の相談窓口にお電話を。Domestic Violence Hotlines

相談無料・秘密厳守

相談機関名	電話番号	相談時間等
配偶者暴力相談支援センター (女性相談支援センター)	☎055-254-8635	9:00~20:00 月~金
配偶者暴力相談支援センター (男女共同参画推進センターびゅう総合)	☎055-237-7830	9:00~17:00 第2・第4月曜日を除く毎日
DV相談プラス (内閣府男女共同参画局)	☎0120-279-889 	電話相談 24時間対応 メール相談 24時間受付 チャット相談 12:00~22:00
かいさぼもこ (やまなし性暴力被害者サポートセンター)	☎#8891	9:00~17:00 月~金 (土・日・祝日・夜間は、国の コールセンターが対応)



※原則として年末年始を除きます。

緊急時は最寄りの警察署・交番または**110番**へ